令和7年度　江戸川区立二之江第二小学校　　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

～進んで行う二小の子～
〇考える子　・やりぬく子　・元気な子
〇思いやりのある子

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
礼儀を重点とし、社会の一員としての自覚、自律心、公共心、思いやりの心を育む。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
礼儀・友情・自然愛 動植物愛護・規則尊重	**礼儀・基本的な生活習慣 親切・自然愛・動植物愛護**	**礼儀・役割・責任 勤労・社会奉仕・愛校心**

各教科

国語
道徳的心情を養う基礎となる思考力、想像力、言語感覚を養う。物語文などを通して、登場人物の心情を読みとり、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。

社会
調べたり、学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し、地域や、人々の営みのすばらしさに気づき、日本や外国の人々への共感と理解を深める。

算数
見通しをもち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。

理科
自然との触れ合いや動植物の飼育・栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。

生活
自然や人とかかわる活動を通して生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。

音楽
表現、鑑賞活動を通して、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。

図画工作
造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じとり、協力し合って活動する態度を育てる。

家庭
家庭生活についての理解を深め，家族の一員として，家族のために進んで役に立とうとする心情を育てる。

体育
心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。

読書科
読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を育成する。

補充・深化・統合

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目
1年
気持ちのよい元気なあいさつ、言葉遣いに心掛けて、明るく接する。
2年
みんなが使うものを大切にし、約束を守る。
3年
自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
4年
相手のことを思いやり、進んで親切にする。
5年
時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって美しいあいさつをする。
6年
先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力してよりよい校風を作る。

【指導方針】
（1）学校行事と道徳科を関連させて指導の効果を向上させる。
（2）道徳的価値を十分理解し、ねらいにせまる授業を展開する。
（3）発問や板書、話合いなど効果的な指導方法について研修する。
【指導の工夫】
（1）指導内容と各教科・学校行事等を関連させて指導する。変更した方がよい場合など、定期的に学年会で確認する。
（2）デジタル教材を活用したり、話合い活動を工夫したりし、多様な方法で指導を行う。

補充・深化・統合

外国語活動・外国語科

外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

・国際理解や環境など、現代社会の課題を探求的に取り組むことを通じて、自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。
・主体的に判断して学習を進めたり、粘り強く考えて解決したり、目標に向かって努力したり、他者と協調して生活しようとしたりする態度を育てる。

特別活動

学級活動
望ましい集団活動を通して、自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を養う。

児童会活動
学級や学校の一員としての自覚をもち、友達、教師や学校の人々と協力してよりよい校風を作る。

クラブ活動
異学年交流を通して、互いに励まし合い、高め合う。

学校行事
ボランティア精神を養う活動や宿泊体験、高齢者や障害のある人々との触れ合い等を通して、望ましい人間関係、自律的態度、心身の健康、責任、公徳心、勤労、社会奉仕などに関わる道徳性を養う。

生活指導
・「生活のきまり」
・「二小ことばのルール」
・いじめアンケート・問題の組織的対応

環境整備
・道徳科年間指導計画
・道徳教材の充実(指導案・読み物教材・板書)
・デジタル教科書
・「生活のきまり」「二小ことばのルール」

家庭・地域との連携
・道徳授業地区公開講座
・蓮植え
・金魚の学習

推進体制
・道徳教育推進教師を中心とした授業改善・若手研修
・道徳授業地区公開講座